

証券コード：9377
平成28年6月8日

株主各位

東京都大田区羽田空港一丁目7番1号
株式会社エージェピー
代表取締役社長 山口栄一

第51回定期株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第51回定期株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前11時（開場午前10時）
2. 場 所 東京都大田区羽田空港三丁目3番2号
羽田空港 第1旅客ターミナルビル 6階「ギャラクシーホール」
(末尾記載の会場ご案内をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第51期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第51期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.agpgroup.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト(<http://www.agpgroup.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

事 業 報 告

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、各種政策の効果が下支えするなか、海外経済に弱さがみられるものの企業収益は改善しており、緩やかな回復基調が継続しました。航空業界においては、訪日旅客数の増加により、国際線の路線開設・増便が進み、需要は堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループは企業理念と「長期ビジョン 2025」に基づいて、既存事業基盤の強化を図るとともに、低カリウム野菜の生産・販売事業、ビジネスジェット支援事業を新規事業として展開し、事業領域拡大を図ってまいりました。

動力事業では、航空需要が堅調に推移しているなかで電力供給機会が増加したこと、整備事業では、空港特殊機械整備工事の増加や施設設備工事が増加したこと、付帯事業では、フードカート販売や新規事業が拡大したことにより、全セグメントで增收となりました。この結果、当期の売上高は前連結会計年度（以下「前期」という）比9億11百万円（8.5%）増加し115億82百万円となりました。

営業費用は、新規事業や整備事業での原材料費の増加等により、前期比8億2百万円（8.1%）増加し106億94百万円となりました。

この結果、営業利益は前期比1億9百万円（14.0%）増加の8億87百万円、経常利益は前期比41百万円（4.8%）増加の9億2百万円となりました。これに、特別損益9百万円の損失を計上し、税金等調整前当期純利益は前期比61百万円（7.3%）増加の8億93百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比78百万円（16.8%）増加の5億47百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

【動力事業】

ボーイング 787 型機に合わせた設備の増強を着実に実施したこと、電力及び冷暖房の供給機会が増加したこと等により、売上高は 50 億 69 百万円と前期比 1 億 10 百万円（2.2%）の増加となりました。

【整備事業】

空港特殊機械整備工事及び、施設設備工事が増加したこと等により、売上高は 48 億 47 百万円と前期比 3 億 66 百万円（8.2%）の増加となりました。

【付帯事業】

フードカート販売及びセキュリティ業務の增收に加え、低カリウム野菜の販路拡大やビジネスジェットに特化したクリーニングサービス開始などによる新規事業の增收により、売上高は 16 億 64 百万円と前期比 4 億 34 百万円（35.3%）の増加となりました。

事 業	売 上 高 (構成比)	前 期 比
動 力	5,069,665 千円 (43.8%)	102.2%
整 備	4,847,576 千円 (41.8%)	108.2%
付 帯	1,664,871 千円 (14.4%)	135.3%
計	11,582,113 千円 (100.0%)	108.5%

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

(2) 対処すべき課題

日本においては、少子高齢化社会の進展とともに、長期的に就労人口が減少し、成長率が鈍化することが見込まれています。

当社の事業基盤である空港におきましては、首都圏空港の発着枠の拡大、各空港の整備・拡張計画の進展、LCC のシェア拡大、空港民営化の進展等による事業環境の変化が進行しています。

このような状況のもと、当社グループは、既存事業において、事業基盤強化を推し進め、営業利益率の向上を図るとともに、当社グループの技術を活かせる成長領域へ進出し、質量両面での企業価値向上を図ってまいります。

動力事業につきましては、空港機能強化に伴う設備投資を積極的に行い、空港インフラ設備の充実を図つてまいります。また、当社動力設備の使用率向上に向けて、お客様の立場にたった営業活動を展開し、国土交通省の提唱するエコ・エアポート施策にも全社を挙げて積極的に参画し、関係先との連携強化と航空燃料の消費削減による CO₂ 排出抑制を通して、環境社会への貢献にも努めてまいります。

整備事業につきましては、全国カバーのネットワーク、24 時間運営体制等、当社の強みをアピールした提案型、総合サービス提供型へのビジネスモデル転換を進めてまいります。さらに、異業種パートナーとの協業により、国内地方空港の運営主体、アジア地域における空港の新設・拡張計画に対する技術支援および空港外業務への進出を目指します。

付帯事業につきましては、フードカード販売では、リピート需要の確実な取込みを図る一方、今後増加が見込まれるサービス付高齢者住宅等の新規市場開拓と製品の認知度向上、低カリウム野菜の生産・販売事業とのシナジー効果による事業領域の拡大を進めてまいります。セキュリティ機器の保守管理では、空港の安全を守るために培われた技術を活かし、メーカーと代理店との連携を強化し、新型セキュリティ機器の導入や更新への対応を着実に行い、空港内外の市場開拓を進めてまいります。

新規事業として開始しました低カリウム野菜の生産・販売事業では、販路拡大に加え新商品の市場投入を図り、経営の早期安定化と効率的な運営体制の構築を図るとともに、植物工場ビジネスに関連したコンサルタント業務や工場内設備の保守管理等の業務領域拡大にも努めてまいります。また、成田空港で開始しましたビジネスジェット支援事業につきましては、提供サービス領域の拡大に努めてまいります。その他、既存事業で培った技術やノウハウを活用し、空港内外での事業領域の拡大にも取り組んでまいります。

AGP グループ企業理念のもと、安全・品質・環境に対する取組みを強化するとともに、人材育成の強化・

技術力の向上を図るとともに、組織運営体制の強化、収益の拡大、費用の抑制、当社認知度の向上、コーポレートガバナンスの強化を進めつつ、「2015-2019年度中期経営計画」を着実に実行いたします。

今後とも、株主の皆様のご期待に添うべく努力をいたす所存でございますので、格別のご理解と一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(3) 設備投資等および資金調達の状況

① 設備投資等

当期中において実施いたしました設備投資等の総額は 7 億 75 百万円であります。

その主な内容は次のとおりであります。

区分	内訳	金額
成田	動力供給設備設置工事等	425,841 千円
関西	動力供給設備設置工事等	89,974 千円
福岡	動力供給設備設置工事等	72,922 千円

② 資金調達

当期におきましては、成田空港動力供給設備設置資金として平成 28 年 1 月に総額 2 億円の資金調達を金融機関から行いました。

(4) 財産および損益の状況の推移

区分	第48期 (平成24年度)	第49期 (平成25年度)	第50期 (平成26年度)	第51期 (平成27年度)
売上高	10,462,105千円	11,315,633千円	10,671,015千円	11,582,113千円
経常利益	758,953千円	1,077,575千円	860,801千円	902,386千円
親会社株主に帰属する当期純利益	339,613千円	570,492千円	469,275千円	547,956千円
1 株当たり当期純利益	24円35銭	40円90銭	33円64銭	39円29銭
総資産	11,623,629千円	12,820,443千円	12,131,798千円	12,785,202千円
純資産	5,992,101千円	6,293,459千円	6,776,852千円	7,058,073千円
1 株当たり純資産	429円60銭	451円21銭	484円54銭	506円03銭

(注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日) 等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

2. 1 株当たり当期純利益は、期中の平均株式数により計算しており、1 株当たり純資産は、期末の発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により計算しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(株)エージーピー北海道	20,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物および建物付属設備の保守管理業
(株)エージーピー開発	20,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物および建物付属設備の保守管理業
(株)エージーピー中部	10,000千円	100.0%	航空機用動力供給設備および建物ならびに建物付属設備の保守管理業
(株)エージーピー関西	20,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物および建物付属設備の保守管理業 航空機部品管理業
(株)エージーピー九州	20,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物および建物付属設備の保守管理業
(株)エージーピー沖縄	10,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物および建物付属設備の保守管理業 航空機部品管理業
(株)エージーピー アグリテック	10,000千円	100.0%	低カリウム野菜の生産
ドクターベジタブル ジャパン(株)	50,000千円	51.0%	低カリウム野菜等のフランチャイズ運営、販売

(注) 当社は、平成28年4月1日付で、当社の連結子会社である株式会社エージーピーアグリテックを吸収合併いたしました。

(6) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

部 門	内 容
動 力	<ul style="list-style-type: none"> ・国内9空港（新千歳・成田・羽田・伊丹・関西・神戸・広島・福岡・那覇）において、航空機が必要とする電力、冷暖房および圧搾空気を固定式設備および移動式設備による供給
整 備	<ul style="list-style-type: none"> ・建物・諸設備（航空機用格納庫、機内食工場、貨物ターミナル、冷熱源供給設備、特高変電所、ホテル 他）の保守管理業務 ・空港関連の特殊設備（旅客搭乗橋、手荷物搬送設備、航空機部品等自動倉庫システム）の保守管理業務 ・空港外の特殊設備（総合物流センター等の保管・搬送設備）の保守管理業務
付 帯	<ul style="list-style-type: none"> ・フードカート事業 機内食システムを病院、介護施設、学校、ホテル等の給食システムに転用した、保冷・加熱カート、保冷カート、保温カート等の製作販売 ・セキュリティ事業 受託手荷物検査装置の運用管理業務やハイジャック防止設備等セキュリティ機器の保全業務 ・低カリウム野菜等のフランチャイズ運営、生産・販売 ・ビジネスジェット支援事業 ・GSE（Ground Support Equipment：航空機地上支援機材）事業 航空業界のニーズに応じた航空機用冷暖房車、高所作業車等の特殊車両およびブレーキクーリングカート等の製作販売 ・その他 航空機部品管理業務、空港内電気自動車の充電設備の賃貸、設備の保守管理業務および国内外の空港特殊設備に関する技術支援業務等

(注) フードカート事業は、平成28年4月1日より、フードシステムソリューション事業に名称変更いたしました。

(7) 主要な事業場（平成28年3月31日現在）

① 当 社

本 社： 東京都大田区
 成 田 支 社： 千葉県成田市
 羽 田 支 社： 東京都大田区
 関 西 支 社： 大阪府泉南市
 千 歳 空 港 支 店： 北海道千歳市
 中 部 空 港 支 店： 愛知県常滑市

大 阪 空 港 支 店 : 大阪府豊中市

神 戸 空 港 出 張 所 : 兵庫県神戸市

福 岡 空 港 支 店 : 福岡県福岡市

広 島 空 港 出 張 所 : 広島県三原市

沖 繩 空 港 支 店 : 沖縄県那覇市

② 子会社

株式会社エージーピー北海道 : 北海道千歳市

株式会社エージーピー開発 : 千葉県成田市

株式会社エージーピー中部 : 愛知県常滑市

株式会社エージーピー関西 : 大阪府泉南市

株式会社エージーピー九州 : 福岡県福岡市

株式会社エージーピー沖縩 : 沖縄県那覇市

株式会社エージーピーアグリテック : 千葉県山武郡横芝光町

ドクターべジタブルジャパン株式会社 : 東京都大田区

(8) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

従業員数	前 期 末 比 増 減
622名	13名増

(注) 上記従業員数は就業人員を表示しており、嘱託および契約社員（35名）を含んでおります。

(9) 主要な借入先の状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	764,000 千円
株式会社三井住友銀行	399,750 千円
日本生命保険相互会社	218,200 千円
三菱東京UFJ銀行	100,000 千円

(注) 上記金額は、当社の借入金残高であります。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 52,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 13,948,050 株
(自己株式 1,950 株を除く。)
- (3) 資本金 2,038,750,000 円
- (4) 株主数 867 名
- (5) 単元株式数 100 株
- (6) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
日本航空株式会社	4,651,000 株	33.34%
三菱商事株式会社	3,740,000 株	26.81%
A N A ホールディングス株式会社	2,793,000 株	20.02%
エージーピー社員持株会	415,600 株	2.97%
SCBHK AC DBS VICKERS (HK) LIMITED - CLIENT A/C	243,800 株	1.74%
城 嘨 男	100,000 株	0.71%
栗原工業株式会社	86,000 株	0.61%
山田邦洋	66,000 株	0.47%
塩川美行	53,000 株	0.37%
空港情報通信株式会社	50,000 株	0.35%

(注) 1. 持株比率については、自己株式（1,950 株）を控除して算出しております。

2. 上記株主の英文名は、株式証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

(7) その他株式に関する重要な事項

当社は、当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図ることを目的とするとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成27年7月30日開催の取締役会の決議により、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	山 口 栄 一	安全衛生推進委員長
専務取締役	早 川 正 英	営業開発本部長／フードカート事業、営業開発担当
常務取締役	丸 山 均	動力事業本部長／動力事業担当、安全衛生推進副委員長、ISO/SMS管理責任者
取 締 役	小 林 正 樹	成田支社担当、建設業法経営業務管理責任者
取 締 役	村 尾 学	業務本部長／総務、経営企画・財務担当
取 締 役	畠 山 博 康	空港企画本部長、整備・施設事業本部長、エコ・エアポート推進室長／空港企画、整備・施設事業、エコ・エアポート推進担当
取 締 役	佐々木 かおり	株式会社ユニカルインターナショナル 代表取締役社長 株式会社イー・ウーマン 代表取締役社長 日本電気株式会社 社外取締役 東京海上日動火災保険株式会社 社外監査役
常勤監査役	小 澤 秀 之	
監 査 役	長谷川 正 人	日本航空株式会社 関連会社支援部長 株式会社JALエアテック 取締役 株式会社JALインフォテック 取締役 ジャルロイヤルケータリング株式会社 取締役 株式会社オーエフシー 取締役
監 査 役	浅 木 純	三菱商事株式会社 インフラ金融事業部長 ダブルブリッジ・インフラストラクチャー株式会社 取締役 ディービーアイ・マネジメント株式会社 代表取締役社長 みらいエネルギー・パートナーズ株式会社 取締役 エムソーラーアセットマネジメント株式会社 取締役
監 査 役	丹 治 康 夫	全日本空輸株式会社 整備センター 業務推進部長

(注) 1. 当事業年度中における取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

取締役 丸山均氏ならびに佐々木かおり氏は平成27年6月16日開催の定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

取締役 生形茂氏は平成27年6月16日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

2. 佐々木かおり氏は、社外取締役であります。なお、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

3. 監査役 長谷川正人氏、浅木純氏ならびに丹治康夫氏は、社外監査役であります。なお、当社は、監査役 浅木純氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

4. 当事業年度末日後に生じた取締役ならびに監査役の担当および重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏名	担当および重要な兼職の状況		異動年月日
	変更後	変更前	
早川 正英	営業開発本部長／フードシステムソリューション事業、営業開発、アグリテック事業担当	営業開発本部長／フードカート事業、営業開発担当	平成28年4月1日
丸山 均	動力事業本部長、安全・教育・ISO推進本部長／動力事業担当、安全衛生推進副委員長、ISO/SMS管理責任者	動力事業本部長／動力事業担当、安全衛生推進副委員長、ISO/SMS管理責任者	平成28年4月1日
畠山 博康	空港企画本部長、整備・施設事業本部長／空港企画、整備・施設事業、エコ・エアポート推進担当	空港企画本部長、整備・施設事業本部長、エコ・エアポート推進室長／空港企画、整備・施設事業、エコ・エアポート推進担当	平成28年4月1日
丹治 康夫	全日本空輸株式会社 執行役員 中部支社長、中部地区担当	全日本空輸株式会社 整備センター 業務推進部長	平成28年4月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております、当該契約にもとづく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	人 数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (1名)	107百万円 (4百万円)
監査役	1名	17百万円
合計	9名	125百万円

- (注) 1. 上記の取締役の人数・報酬等の額には平成27年6月16日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 2. 無報酬である監査役3名は人数に含んでおりません。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	佐々木かをり	就任後開催の取締役会には 11 回のうち 7 回に出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識・見地から発言を行っております。
監査役	長谷川 正人	当事業年度開催の取締役会には 14 回全てに、また監査役会には 8 回全てに出席し、主に出身分野である航空業界を通じて培った知識・見地から、客観的な視野のもと発言を行っております。
監査役	浅木 純	当事業年度開催の取締役会には 14 回のうち 13 回に、また監査役会には 8 回のうち 7 回に出席し、主に出身分野である総合商社業界を通じて培った知識・見地から、客観的な視野のもと発言を行っております。
監査役	丹治 康夫	当事業年度開催の取締役会には 14 回のうち 8 回に、また監査役会には 8 回のうち 6 回に出席し、主に出身分野である航空業界を通じて培った知識・見地から、客観的な視野のもと発言を行っております。

- (注) 1. 監査役 長谷川正人氏は、日本航空株式会社の関連会社支援部長を務めており、同社は、当社の他の関係会社であり、当社の主要な取引先である特定関係事業者であります。
 2. 監査役 浅木 純氏は、三菱商事株式会社のインフラ金融事業部長を務めており、同社は、当社の他の関係会社であります。
 3. 監査役 丹治康夫氏は、全日本空輸株式会社の整備センター業務推進部長を務めており、同社は、主要な取引先である特定関係事業者であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	金額
i 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	20,000千円
ii 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	1,200千円
iii 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,200千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務執行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、上記iの金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容
当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である再生可能エネルギー電気の調達に関する賦課金に係る特例の認定申請書に必要な公認会計士による手続および内部統制効率化業務の実施を委託し対価を支払っています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、平成 18 年 5 月 9 日開催の取締役会において、会社法第 362 条および会社法施行規則第 100 条に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制整備に向けた「内部統制システムの基本方針」を決定し、平成 21 年 3 月 26 日開催の取締役会ならびに平成 27 年 4 月 24 日開催の取締役会にて一部改定いたしました。改定後の当該基本方針の内容は以下のとおりであります。

当社グループは、企業理念のもとに、内部統制システムを整備することが経営上の重要な事項と考えています。すなわち会社法第 362 条第 5 項および同条第 4 項第 6 号に基づき、当社グループの内部統制システムの構築において、遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第 100 条第 1 項および同条第 3 項の定める同システムの体制整備に必要とされる各事項に関し、以下のとおり大綱を定めるものであります。

内部統制システムについては、不断の見直しによってその改善を図り、法令の遵守はもちろんのこと、業務の一層の適正性・効率性等を実現しうる企業体制を作ることにより、当社グループの企業価値向上につなげてまいります。

当社グループの役員および社員全員が、日々の業務活動をつうじ、本方針の実現に努めてまいります。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

- ① 取締役は法令に定められた「取締役の忠実義務」「取締役の善管注意義務」に則って職務執行を行います。
- ② 取締役会は、法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、取締役から適宜状況報告を受けます。
- ③ 社外での実績や豊富な経験等を有する取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持・向上を図ります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

職務の執行に係る文書その他の情報（会議資料、議事録・稟議書等）は、文書管理規則およびそれに関連する各管理規定に従い適切に保存・管理します。

(3) 当社グループにおける損失の危険の管理に関する規定その他の体制について

- ① 経営に重大な影響を及ぼすリスク（企業リスク・業務に関するリスク・安全に係るリスク等）を十分に認識した上で、平時における損失の事前防止に重点を置いた対策を実行します。
- ② リスク管理の実効性を確保するため、内部監査部門が内部統制の子会社を含む全社的整備状況の監査を行い、リスクまたは損害発生を最小限に抑える仕組み等の有効性を検証します。
- ③ 緊急事態発生時の通報経路および役員責任体制を定め、有事の対応を迅速かつ適切に行うとともに、防止策を講じます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ① 取締役の職務を明確にし、職務権限規則、業務分掌規則に基づき職務を適正に執行します。
- ② 組織の透明性、業務簡素化に関する各種施策ならびに IT の適切な利用等をつうじて業務の効率化を推進します。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

- ① 法令・定款の遵守を徹底するため、各種規定の整備および必要規定を制定し共有化を図るとともに、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報制度その他必要な報告体制を構築します。
- ② AGP グループ企業理念に基づき、経営トップ以下、当社グループ全体に規範の浸透を図ることにより、健全な企業行動を実践します。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制について

- ① 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図ります。
- ② 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制について監査を行い、主管部署および監査を受けた部署は、是正・改善の必要があるときにはその対策を講ずるものとします。
- ③ 監査役は、独立の立場から財務報告の適正性とその内部統制の整備及び運用状況を監視、検証します。

(7) 当社グループにおける業務の適正を確保する体制について

- ① 当社は関係会社管理規則に基づき、各子会社の重要な事項について報告を行うことを義務付けるとともに、子会社と連携し、各社相互に関連するリスク管理、コンプライアンス、経営効率化、迅速な決算情報の収集・開示等を実現するための体制を構築します。
- ② 当社と子会社との間における、不適切な取引または会計処理を防止するため内部監査部門は子会社の内部監査部署、またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行い、業務の適正確保に努めます。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項ならびに取締役からの独立性に関する事項について

- ① 監査役の職務を補助する使用人の配置を求められた場合は、必要な処置を行います。
- ② (8) ①の使用人の人事については、監査役会の同意の下に行います。
- ③ (8) ①の使用人は、監査役からの直接の業務指示・命令を受けこれを実施します。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について

- ① 当社グループの取締役および使用人は、会社経営および事業運営上の重要事項について、適時・適切に報告します。
- ② 内部監査部門が実施した監査結果については、監査役に供覧します。
- ③ 当社グループは、上記の報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止します。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項について

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる前払い費用等を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに処理します。

(11) その他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

会計監査人、取締役、使用人、子会社取締役・監査役等は、監査役の求めに応じ必要な報告を行うとともに、隨時意見交換を行います。

(12) 反社会的勢力に向けた基本的な考え方

当社は反社会的勢力と一切の関係を持ちません。また反社会的勢力から接触を受けたときは直ちに警察等のしかるべき機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処します。

(13) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ① 反社会的勢力と取引を行わない、不当な要求には応じない、法令・社会的規範・企業倫理に反した事業活動は行わないことを、職制で指導するとともに内部通報制度を整備しております。
- ② 所轄警察署および株主名簿管理人等から関連情報を収集して不測の事態に備え、最新の動向を把握するよう努めております。またこれらの勢力に対する対応は総務部が総括し、必要に応じて外部機関と連携して対処いたします。

(当該体制の運用状況)

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ①財務報告に係る内部統制について、内部統制委員会による定例会議を3回開催しました。
- ②当社およびグループ会社のうち㈱エージーピー開発および㈱エージーピー関西の内部統制システム全般の整備・運用状況を総合監査・安全推進室(内部監査部門)が評価し、その結果を代表取締役社長および取締役会に報告しました。
- ③総合監査・安全推進室(内部監査部門)は、内部業務監査計画に基づき、当社の各部署の業務執行およびグループ会社の業務の監査を実施しました。
- ④当社常勤役員および当社グループ社員に対し、コンプライアンス教育を実施し、法令および定款を遵守するための取り組みを継続的に行ってています。
- ⑤監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づいて監査を行うとともに、取締役会に出席し、必要に応じ発言を行っています。
- ⑥常勤監査役は、主要な伺い書の回付を受け取締役および使用人の職務の執行状況を監視するとともに、内部統制委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じ発言を行っています。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	[6,217,990]	流动負債	[2,448,998]
現金及び預金	2,858,046	営業未払金	581,524
受取手形及び営業未収入金	2,247,132	短期借入金	49,000
商品及び製品	87,218	1年内返済予定の長期借入金	355,850
仕掛け品	53,300	リース債務	33,087
原材料及び貯蔵品	573,089	未払法人税等	251,361
前払費用	148,698	未払消費税等	80,488
繰延税金資産	164,531	未払金	529,455
その他の	86,082	未払費用	493,055
貸倒引当金	△109	その他の	75,175
固定資産	[6,567,212]	固定負債	[3,278,130]
(有形固定資産)	(5,215,507)	長期借入金	1,194,700
建物及び構築物	2,252,807	リース債務	71,663
機械装置及び運搬具	2,241,277	製品保証引当金	6,060
工具、器具及び備品	40,558	退職給付に係る負債	1,937,664
土地	110,608	資産除去債務	67,832
リース資産	96,995	その他の	210
建設仮勘定	473,260	負債合計	5,727,128
(無形固定資産)	(185,308)	純資産の部	
特許権	81,560	科目	金額
ソフトウェア	59,739	株主資本	[7,176,429]
ソフトウェア仮勘定	4,001	(資本金)	(2,038,750)
その他の	40,007	(資本剰余金)	(114,700)
(投資その他の資産)	(1,166,396)	(利益剰余金)	(5,023,642)
投資有価証券	222,769	(自己株式)	(△663)
繰延税金資産	575,704	その他の包括利益累計額	[△118,356]
敷金及び保証金	195,981	(その他有価証券評価差額金)	(52,270)
長期前払費用	47,734	(退職給付に係る調整累計額)	(△170,627)
退職給付に係る資産	122,960	純資産合計	7,058,073
その他の	1,245	負債純資産合計	12,785,202
資産合計	12,785,202		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

連結損益計算書

(自 平成27年4月 1日)
(至 平成28年3月 31日)

(単位 : 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,582,113
売 上 原 価		9,737,425
売 上 総 利 益		1,844,687
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		956,900
営 業 利 益		887,786
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	4,069	
受 取 補 償 金	31,422	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	5,662	41,155
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22,288	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	4,267	26,555
経 常 利 益		902,386
特 別 利 益		
国 庫 補 助 金	6,997	6,997
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	8,622	
固 定 資 産 圧 縮 損	6,997	
そ の 他 の 特 別 損 失	626	16,245
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		893,137
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	401,799	
法 人 税 等 調 整 額	△38,104	363,695
当 期 純 利 益		529,441
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△18,515
親会社株主に帰属する当期純利益		547,956

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月 1日)
(至 平成28年3月 31日)

(単位 : 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成27年 4月 1日 残高	2,038,750	114,700	4,601,218	△663	6,754,005
連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当			△125,532		△125,532
親会社株主に帰属する当 期 純 利 益			547,956		547,956
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	422,424	—	422,424
平成28年 3月 31日 残高	2,038,750	114,700	5,023,642	△663	7,176,429

(単位 : 千円)

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成27年 4月 1日 残高	43,704	△39,371	4,332	18,515	6,776,852
連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当					△125,532
親会社株主に帰属する当 期 純 利 益					547,956
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	8,566	△131,255	△122,688	△18,515	△141,203
連結会計年度中の変動額合計	8,566	△131,255	△122,688	△18,515	281,221
平成28年 3月 31日 残高	52,270	△170,627	△118,356	—	7,058,073

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部		
科目	金額	科目	金額	
流動資産	[6,105,589]	流動負債	[2,825,727]	
現金及び預金	2,427,612	営業未払金	1,119,265	
受取手形及び営業未収入金	2,231,398	関係会社短期借入金	310,000	
リース投資資産	298,118	1年内返済予定の長期借入金	355,850	
商品及び製品	85,563	リース債務	31,662	
仕掛け	47,530	未払法人税等	198,623	
原材料及び貯蔵品	563,664	未払消費税	6,140	
関係会社短期貸付金	51,000	未払金	493,818	
前払費用	123,186	未払費用	246,731	
繰延税金資産	79,946	その他	63,635	
その他の	197,677	固定負債	[2,290,395]	
貸倒引当金	△109	長期借入金	1,126,100	
固定資産	[6,063,149]	リース債務	66,441	
(有形固定資産)	(4,855,638)	製品保証引当金	6,060	
建築物	307,179	退職給付引当金	1,047,096	
機械装置及び運搬具	1,729,492	資産除去年債	44,487	
工具、器具及び備品	2,105,740	その他の	210	
土地	38,491	負債合計	5,116,122	
リース資産	110,608	純資産の部		
建物仮勘定	90,865	<th>科目</th> <th>金額</th>	科目	金額
	473,260	株主資本	[7,000,345]	
(無形固定資産)	(73,300)	(資本金)	(2,038,750)	
ソフトウェア	59,509	(資本剰余金)	(114,700)	
ソフトウェア仮勘定	4,001	資本準備金	114,700	
リース資産	728	(利益剰余金)	(4,847,558)	
その他の	9,061	利益準備金	234,975	
(投資その他の資産)	(1,134,210)	その他利益剰余金	4,612,582	
投資有価証券	46,422	別途積立金	80,000	
関係会社株式	310,847	繰越利益剰余金	4,532,582	
関係会社長期貸付金	71,400	(自己株式)	(△663)	
長期前払費用	37,984	評価・換算差額等	[52,270]	
繰延税金資産	247,208	(その他有価証券評価差額金)	(52,270)	
敷金及び保証金	194,459	純資産合計	7,052,615	
前払年金費	224,841	負債純資産合計	12,168,738	
その他の	1,045			
資産合計	12,168,738			

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成27年4月 1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位 : 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,185,869
売 上 原 価		9,494,786
売 上 総 利 益		1,691,082
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		667,836
営 業 利 益		1,023,246
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	5,763	
受 取 補 償 金	27,370	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	4,987	38,121
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22,320	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	1,679	23,999
経 常 利 益		1,037,368
特 別 利 益		
国 庫 補 助 金	6,997	6,997
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	8,622	
固 定 資 産 圧 縮 損	6,997	
関 係 会 社 債 権 放 弃 損	140,000	155,619
税 引 前 当 期 純 利 益		888,745
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	332,626	
法 人 税 等 調 整 額	△5,494	327,132
当 期 純 利 益		561,613

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月 1日)
(至 平成28年3月 31日)

(単位 : 千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剩余金合計
平成27年 4月 1日 残高	2,038,750	114,700	114,700
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成28年 3月 31日 残高	2,038,750	114,700	114,700

(単位 : 千円)

	株 主 資 本				自己株式	株主資本 合 計	
	利 益 剰 余 金			利益 準備金			
	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益 剰余金 合 計			
平成27年 4月 1日 残高	222,422	80,000	4,109,054	4,411,476	△663	6,564,263	
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当	12,553		△138,085	△125,532		△125,532	
当 期 純 利 益			561,613	561,613		561,613	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	12,553	—	423,528	436,081	—	436,081	
平成28年 3月 31日 残高	234,975	80,000	4,532,582	4,847,558	△663	7,000,345	

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年4月1日残高	43,704	43,704	6,607,967
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△125,532
当期純利益			561,613
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	8,566	8,566	8,566
事業年度中の変動額合計	8,566	8,566	444,648
平成28年3月31日残高	52,270	52,270	7,052,615

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

株式会社 エージーピー
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上林 三子雄㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田英志㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エージーピーの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エージーピー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

株式会社 エージーピー
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上林 三子雄 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 英志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エージーピーの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの第 51 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集團の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」(会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のようにして、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 28 年 5 月 26 日

株式会社エージーピー 監査役会

常勤監査役	小澤秀之	印
監査役(社外監査役)	長谷川正人	印
監査役(社外監査役)	浅木純	印
監査役(社外監査役)	丹治康夫	印

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第51期の期末配当につきましては、当期の業績、配当性向ならびに将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案し、また当社創立50周年記念配当を加え、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円（うち、普通配当9円・創立50周年記念配当1円）

総額 139,480,500円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

平成28年4月から始まった電力の小売り全面自由化を受けて、今後の当社の多様な事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則 (目的)	第1章 総則 (目的)
第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1 (条文省略) 24 25 (新 設) (条文省略)	第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1 (現行どおり) 24 <u>25 電力小売り事業</u> <u>26</u> (現行どおり)

第3号議案 取締役7名選任の件

現任取締役7名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	やまぐち えいいち 山 口 栄一 (昭30. 9. 7)	昭和54年4月 日本航空(株) 入社 平成19年4月 (株)日本航空インターナショナル執行役員 東日本地区副担当(兼)東京支店 副支店長(兼)法人センター長 平成21年4月 同社 執行役員 西日本地区担当(兼)大阪支店長 平成22年12月 同社 執行役員 中国地区総代表(兼)ペキン支店長 平成23年4月 日本航空(株) 執行役員 中国地区総代表(兼)中国地区総代表室 北京支店長(兼)北京営業所長 平成25年5月 当社 顧問 平成25年6月 当社 代表取締役社長 安全衛生推進委員長(現在に至る)	2,000株
2	はやかわ まさひで 早 川 正 英 (昭28. 10. 4)	昭和53年4月 三菱商事(株) 入社 平成19年4月 同社 新産業金融事業グループC I O 平成25年6月 当社 顧問 平成25年6月 当社 常務取締役 整備事業担当 平成26年6月 当社 常務取締役 営業開発本部長 整備・施設事業、フードカート事業、営業開発担当 平成27年4月 当社 常務取締役 営業開発本部長 フードカート事業、営業開発担当 平成27年6月 当社 専務取締役 営業開発本部長 フードカート事業、営業開発担当 平成28年4月 当社 専務取締役 営業開発本部長 フードシステムソリューション事業、営業開発、アグリテック事業担当(現在に至る)	3,000株
3	まるやま ひとし 丸 山 均 (昭33. 6. 9)	昭和56年4月 全日本空輸(株) 入社 平成21年4月 同社 整備本部ラインメンテナンスセンター品質管理室 室長 平成23年4月 同社 整備本部ラインメンテナンスセンター 副センター長 平成24年10月 ANAラインメンテナンステクニクス(株) 取締役(出向) 平成27年6月 当社 顧問 平成27年6月 当社 常務取締役 動力事業本部長 動力事業担当、安全衛生推進副委員長、ISO/SMS管理責任者 平成28年4月 当社 常務取締役 動力事業本部長 安全・教育・ISO推進本部長 動力事業担当、安全衛生推進副委員長、ISO/SMS管理責任者(現在に至る)	0株
4	むらお まなぶ 村 尾 学 (昭33. 1. 22)	昭和57年4月 (株)エージーピー 入社 平成16年10月 当社 中部空港支店 空港事業グループ 課長 平成20年2月 当社 中部空港支店 空港事業グループ長 平成21年6月 当社 経営企画部長 平成23年2月 当社 関西支社長 平成24年6月 当社 執行役員 関西支社長 平成26年6月 当社 取締役 業務本部長 総務、経営企画・経理・財務担当 平成27年6月 当社 取締役 業務本部長 総務、経営企画・財務担当(現在に至る)	9,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	畠山博康 (昭38.8.18)	平成4年4月 日本航空(株) 入社 平成20年4月 同社 空港運営企画部 企画グループ長 平成21年8月 同社 関西空港支店 総務グループ長(兼) (株) J A L スカイ関西 取締役(出向) 平成23年4月 (株)Kスカイ関西 取締役(出向) 平成26年6月 当社 顧問 平成26年6月 当社 取締役 空港企画本部長、エコ・エアポート推進室長 空港企画、エコ・エアポート推進担当 平成27年4月 当社 取締役 空港企画本部長、整備・施設事業本部長、エコ・エアポート推進室長 空港企画、整備・施設事業、エコ・エアポート推進担当 平成28年4月 当社 取締役 空港企画本部長 整備・施設事業本部長 空港企画、整備・施設事業、エコ・エアポート推進担当(現在に至る)	2,000株
6	*門谷良巳 (昭35.2.5)	昭和55年4月 (株)エージーピー 入社 平成16年5月 当社 整備事業部課長(兼)成田支社整備事業部課長 平成17年7月 当社 整備事業部課長 平成18年6月 当社 総務部人事・勤労グループ長 平成22年6月 当社 総務部長 平成26年6月 当社 執行役員 関西支社長(現在に至る)	4,807株
7	【社外取締役候補者】 佐々木かをり (昭34.5.12)	昭和62年7月 (株)ユニカルインターナショナル 代表取締役社長(現在に至る) 平成12年3月 (株)イー・ワーマン 代表取締役社長(現在に至る) 平成21年6月 東京海上日動火災保険(株) 社外監査役(現在に至る) 平成24年6月 日本電気(株) 社外取締役(現在に至る) 平成27年6月 当社 社外取締役(現在に至る)	0株

- (注) 1. *印は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者の所有する当社株式数は、平成28年3月31日現在の状況を記載しております。なお、取締役候補者門谷良巳氏の所有する当社株式の数は、社員持株会の持分が含まれております。
4. 佐々木かをり氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は佐々木かをり氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 社外取締役候補者の選任理由等
佐々木かをり氏は、コミュニケーション・コンサルティング会社の経営者として幅広く活躍されており、当社の会社経営に携わることで培われた知識・経験を当社の経営に反映させていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 佐々木かをり氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって、1年となります。
7. 佐々木かをり氏は、当社または当社の子会社の業務執行者または役員であったことはありません。
8. 佐々木かをり氏は、当社の親会社等ではなく、また過去5年間に当社の親会社等であったこともありません。
9. 佐々木かをり氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者または役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者または役員であったこともありません。
10. 佐々木かをり氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていることもあります。
11. 佐々木かをり氏は、当社の親会社等、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
12. 佐々木かをり氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

13. 社外取締役との責任限定契約について

現在、当社と佐々木かをり氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限り、法令の定める額を限度として契約を締結しております。同氏が取締役に就任された場合、責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役浅木純氏は、本総会終結の時をもって、任期満了となります。また、監査役丹治康夫氏は、本総会終結の時をもって、辞任されますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所持する 当社の 株式数
1	【社外監査役候補者】 あさきじゅん 浅木 純 (昭40.11.14)	昭和63年4月 三菱商事(株) 入社 平成20年5月 同社 プライベートエクイティ投資ユニット 次長 平成21年3月 フレキシティック・ホールディングス(株) 取締役 平成24年3月 ヘルスケアマネジメントパートナーズ(株) 取締役 平成24年4月 ダブルブリッジ・インフラストラクチャー(株) 取締役(現在に至る) ディービーアイ・マネジメント(株) 代表取締役社長(現在に至る) 三菱商事(株) インフラ・事業金融ユニットマネージャー 平成24年6月 当社 社外監査役(現在に至る) 平成25年4月 三菱商事(株) インフラ金融事業部長(現在に至る) みらいエネルギー・パートナーズ(株) 取締役(現在に至る) 平成28年1月 エムソーラーアセットマネジメント(株) 取締役(現在に至る)	0株
2	*【社外監査役候補者】 こめたにひろゆき 米谷 宏行 (昭40.7.4)	平成元年4月 全日本空輸(株) 入社 平成21年4月 同社 人事部リーダー 平成25年4月 同社 人事部副部長 平成28年4月 同社 整備センター業務推進部長(現在に至る)	0株

- (注) 1. *印は新任の監査役候補者であります。
 2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 浅木純氏および米谷宏行氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は、浅木純氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。当社は浅木純氏につき、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有していると判断しております。
 4. 社外監査役候補者の選任理由等
 浅木純氏および米谷宏行氏を社外監査役候補者とした理由は、社外での実績や豊富な経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
 5. 浅木純氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって、4年であります。
 6. 浅木純氏は、現在、当社のその他の関係会社である三菱商事株式会社のインフラ金融事業部長であります。
 7. 米谷宏行氏は、現在、当社のその他の関係会社であり、また当社の特定関係事業者(主要な取引先)である全日本空輸株式会社の整備センター業務推進部長であります。
 8. 浅木純氏および米谷宏行氏は、当社または当社の子会社の業務執行者または役員であったことはありません。
 9. 浅木純氏および米谷宏行氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けたこともありません。

10. 浅木純氏および米谷宏行氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
11. 社外監査役との責任限定契約について

現在、当社と浅木純氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限り、法令の定める額を限度として契約を締結しております。同氏が監査役に就任された場合、責任限定契約を継続する予定であります。

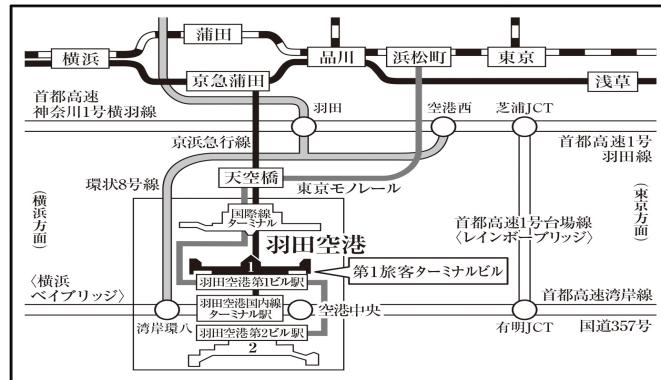
また、米谷宏行氏が監査役に就任された場合、当社は、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限り、法令の定める額を限度として契約を締結する予定であります。

以 上

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内

東京都大田区羽田空港三丁目3番2号
羽田空港 第1旅客ターミナルビル 6階「ギャラクシーホール」
連絡先 03-5757-8181



交通のご案内
東京モノレール：羽田空港第1ビル駅
京浜急行：羽田空港国内線ターミナル駅下車徒歩3分

第1旅客ターミナルビルは日本航空、スカイマーク、スターフライヤー（北九州空港行き）のご利用ターミナルです

